草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者募集要領

令和４年（2022年）２月　草加市

草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者募集要領

　草加市立松原児童青少年交流センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項及び草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例（令和３年条例第１０５号）第１７条第１項の規定に基づき、草加市立松原児童青少年交流センター（以下「センター」という。）の指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

１　指定施設の概要

⑴　名称　草加市立松原児童青少年交流センター

⑵　所在地　草加市松原四丁目７９０番１９

⑶　敷地面積　４，０００．００㎡

⑷　延べ床面積　１，４０３．１５㎡

⑸　規模構造　ＲＣ造　一部鉄骨造　２階建て

⑹　部屋及び

　　外構・植栽　別添３　図面（配置図、外構・植栽計画）のとおり

２　指定期間

令和４年(2022年)１０月１日から令和９年(2027年)３月３１日まで（４年６か月間）の予定

３　指定管理者が行う業務

別添資料１　仕様書のとおり

４　管理運営経費

⑴　指定管理料の支払

　管理運営に係る経費は、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）毎に予算の範囲内で、毎月の業務完了払により市から支払います。

⑵　指定管理料の精算

　会計年度末の精算及びこれに基づく余剰金の市への返還は、原則として行いません。なお、災害等の特別な事情がない限り、経費が指定管理料を超過しても、その差額の補填は行いません。

⑶　利用料金制度

　地方自治法第２４４条の２第８項の規定に基づく利用料金制度は採用しません。

５　応募資格

　応募資格は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体とします。

⑴　指定期間中、安全かつ円滑にセンターを管理運営できること。

⑵　児童福祉施設、青少年交流施設その他これに類する施設の管理運営の実績を持つこと。

⑶　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

⑷　本市から指名停止又は指名除外措置を受けていないこと。

⑸　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生又は更生手続を受けていないこと。

⑹　地方自治法第２４４条の２第１１項の規定による指定の取消しを受けたことがある場合、当該取消しを受けてから５年を経過していること。

⑺　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じです。）でないこと。

⑻　暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。以下同じです。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」といいます。）の統制下にないこと。

⑼　その代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含みます。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいいます。）が暴力団の構成員等でないこと。

⑽　市区町村税、都道府県税及び国税を滞納していないこと。

６　選考審査対象からの除外

　次の条件に該当した場合は、選考審査の対象から除外します。

⑴　選考審査に係る不正な要求等を申し入れた場合

⑵　提出書類に虚偽又は不正があった場合

⑶　要領に違反し、又は著しく逸脱した場合

⑷　提出書類等の提出期間内に申請書類が提出されなかった場合

⑸　その他不正行為があった場合

７　募集要領の配布

⑴　配布期間

令和４年(2022年)２月２１日（月）から同年３月２２日（火）まで

⑵　配布場所

〒340-0014　埼玉県草加市住吉二丁目２番８号

草加市子ども未来部子ども育成課 児童・青少年係（勤労青少年ホーム）

⑶　配布方法

・勤労青少年ホームでの手渡し（平日午前８時３０分から午後５時まで）

・草加市ホームページからデータをダウンロード

⑷　指定申請予定届出書の提出

次項での募集要領等に関する質問及び回答や事務連絡に必要となるので、募集要領の配布時に草加市立松原児童青少年交流センター指定申請予定届出書（別添３）を提出してください。また、草加市ホームページからダウンロードで要領を入手した方も、入手後速やかにメール等で指定申請予定届出書を提出するとともに、担当まで電話等でご連絡ください。

なお、指定申請予定届出書は、正式な指定申請を義務付けるものではありません。

指定申請予定届出書提出後に辞退する場合は、速やかに書面（様式任意）にて提出してください。

８　質問及び回答

⑴　募集要領等に関する質問及び回答

令和４年(2022年)３月８日（火）の午後５時までに、別添２の質問書により電子メールで質問してください。なお、送信の際には、必ず電話でご連絡ください。

後日、電子メールで回答しますが、公平を期すため、質問内容と回答はすべて令和４年(2022年)３月１５日（火）までにホームページで公表します。また、この回答については、この要領又は仕様書を補填するもので、要領又は仕様書の一部であるとご理解ください。

⑵　その他の問合せについて

書類の記入方法等に関することは、窓口、電話で担当までご質問いただければ、その場で回答しますが、この要領や仕様書に関する質問は電話では受け付けませんので、ご了承ください。

⑶　現地見学会について

現在、建設工事施工中のため、現地見学会は実施しませんが、建設地周辺は自由にご見学ください。

ただし、建設地内への立入りや施工者、監理者その他工事関係者への質問は禁止します。

９　申請に必要な提出書類

⑴　草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者指定申請書（様式１）

⑵　団体の概要、代表者の履歴、役員名簿（様式２）

⑶　団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類（任意様式）

⑷　児童福祉施設、青少年交流施設等の事業実績報告書（様式３）

⑸　草加市立松原児童青少年交流センター事業計画書[令和４年(2022年)度～令和８年(2026年)度（４年６カ月間）]（様式４）

⑹　草加市立松原児童青少年交流センター業務収支予算書[令和４年(2022年)度～令和８年(2026年)度（４年６カ月間）]（様式５）

⑺　法人にあっては当該法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書でも可）

⑻　団体の当該事業年度の収支予算書及び事業計画書

⑼　団体の前事業年度の収支決算書及び事業報告書

⑽　前事業年度の財産目録及び貸借対照表

⑾　市区町村民税、都道府県税、国税の未納がないことの証明書

⑿　指定申請に係る誓約書（様式６）

※提出書類については、それに準ずるものをもって代えることができます。

※事業計画書（様式４）及び収支予算書（様式５）に関して、別添資料２仕様書中、「８業務内容⑴」については次のとおりとします。

・ウ　(ア)から(エ)まで（つどいの広場等）については、令和５年度(2023年度)から令和８年度(2026年度)まで（４年間）を記載すること。

・シ（放課後児童健全育成事業）については、記載しないこと。

※証明書については、申請日前３か月以内に発行されたものに限る。

１０　提出部数等

各１５部（書類サイズはＡ４版とし、１部は原本としてください。また、提出書類は、前項の順番に綴じ、縦左２点穴開けファイル綴りにしてください｡）

１１　提出期間

令和４年(2022年)３月２３日（水）から３月２５日（金）までの午前８時３０分から午後５時まで

１２　提出方法等

申請書類の提出は、次の場所への持参によりお願いします。なお、提出時に書類を確認します（１時間程度かかります。）ので、提出の際は可能な限り事前に電話連絡をし、書類引渡しの予約をしてください。また、郵送での受付は一切行いませんので、ご了承ください。

〒340-0014　埼玉県草加市住吉二丁目２番８号

草加市子ども未来部子ども育成課児童・青少年係（勤労青少年ホーム）

１３　収支予算書の作成に当たって

提出書類の１つである草加市立松原児童青少年交流センター業務収支予算書[令和４年度（2022年度）～令和８年度(2026年度)（４年６カ月間）]（様式５）の作成に当たっては、次の経費についても、見込んでください。

なお、人件費（草加市公契約基本条例に基づく基準額賃金単価以上）、事業費、管理費等の当該費用以外の経費については、独自に工夫して見込んでください。

⑴　光熱水費（電気・水道料）

⑵　修繕費（軽微な修繕用）

⑶　備品購入費（パソコン購入用（５年保証））

１４　応募書類等に係る留意事項

⑴　提出された書類一式は、返却しません。

⑵　追加書類の提出を求める場合があります。

⑶　申請者が運営する施設の実地調査を行うことがあります。

⑷　応募書類は、団体の内部情報を除き、草加市情報公開条例（平成１２年条例第３０号）に基づく情報公開の対象となります。

⑸　応募書類の著作権は、指定管理者が決定するまでの間は応募者に帰属します。指定管理者の決定後、選考された応募書類の著作権は市に帰属します。

⑹　応募書類等に係る経費は、すべて申請者の負担となります。

⑺　本市が提供する資料は、応募にかかわる検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、本市の了解を得ることなく第三者に対してこれを使用したり、内容を提示することを禁じます。

⑻　申請者は、指定管理者候補の選考に関して選考委員会委員と接触してはいけません。選考に当たって接触の事実が認められた場合は、失格とします。

⑼　応募書類提出後に辞退する場合は、速やかに書面（様式任意。要代表者印）にて提出してください。

１５　指定管理者候補の選考

書類審査及び面接審査により選考します。面接審査は、一般公開によるプレゼンテーションとし、令和４年(2022年)４月中に行う予定です。日程、時間等の詳細は、追ってお知らせします。※土曜日、日曜日、祝日に開催する場合や夕方以降に開催する場合があります。

なお、応募団体が多数（おおむね５団体以上）の場合は、書類審査のみで選考し、面接審査に進める団体を選抜する場合があります。

選考結果は、文書で通知します。また、選考結果の概要は公表しますので、あらかじめご了承ください。

１６　審査項目

本市設置の草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者選考委員会が主に次の項目に着眼して審査します。

⑴　団体の理念・経営方針

⑵　団体の事業実績

⑶　草加市立松原児童青少年交流センターの運営方針、事業計画の内容

⑷　児童、青少年等の主体的な活動を促す取組

⑸　運営、事業遂行等の効率性

⑹　利用者の安全確保のための体制

⑺　事業提案等の独自性及び妥当性

⑻　児童の保護者に対する理解や子育て支援体制

⑼　個人情報保護の体制

⑽　事務引継、市への報告体制

⑾　セルフモニタリングの実施

⑿　利用者に対する公平なサービス提供意識

１７　指定管理者の指定等

⑴　指定管理者候補として選考された団体は、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、草加市議会で議決後、正式に指定管理者として指定します。

⑵　草加市と指定管理者は、センターの指定管理業務に関する基本協定及び年度協定を締結します。なお、年度協定は、毎年度締結します。

１８　開設準備等

令和４年(2022年)１０月１日からの管理運営を円滑に開始するため、おおむね１か月前からの人的配置等を伴う準備を行うこととし、その費用は指定管理者の負担とします。

１９　添付資料

⑴　様式１～様式６（第９項「提出書類」参照）

⑵　草加市立松原児童青少年交流センター指定管理業務仕様書（別添１）

⑶　草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者募集要領等に関する質問書（別添２）

⑷　図面（配置図、外構・植栽計画）（別添３）

⑸　草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例及び同施行規則（別添４）

２０　問合せ先

草加市子ども未来部子ども育成課

児童・青少年係（勤労青少年ホーム）　隅田・山口

電　話：０４８－９２８－６４２１

ＦＡＸ：０４８－９２８－９６３２

E-mail：seishonen-home@city.soka.saitama.jp

草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者指定申請書

令和　　年　　月　　日

　草加市長　浅　井　昌　志　宛て

申請者　所在地

団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例第１７条第２項の規定により、草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

　　添付書類

１　団体の概要、代表者の履歴、役員名簿（様式２）

２　団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類（任意様式）

３　児童福祉施設、青少年交流施設等の事業実績報告書（様式３）

４　草加市立松原児童青少年交流センター事業計画書[令和４年(2022年)度～令和８年(2026年)度（４年６カ月間）]（様式４）

５　草加市立松原児童青少年交流センター業務収支予算書[令和４年(2022年)度～令和８年(2026年)度（４年６カ月間）]（様式５）

６　法人にあっては当該法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書でも可）

７　団体の当該事業年度の収支予算書及び事業計画書

８　団体の前事業年度の収支決算書及び事業報告書

９　前事業年度の財産目録及び貸借対照表

10　市区町村民税、都道府県税、国税の未納がないことの証明書

11　指定申請に係る誓約書（様式６）

|  |
| --- |
| 団体の概要 |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  | 設立年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 団体所在地 |  |
| 設立趣旨、経営理念、経営方針、事業内容等 |
|  |
| 代表者の履歴 |
|  |
| 役員名簿 |
|  |

児童福祉施設、青少年交流施設等の事業実績報告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 運営期間 | 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
| 事業内容事業実績 |  |
| ２ | 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 運営期間 | 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
| 事業内容事業実績 |  |
| ３ | 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 運営期間 | 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
| 事業内容事業実績 |  |
| ４ | 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 運営期間 | 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
| 事業内容事業実績 |  |

草加市立松原児童青少年交流センター事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  |
| 団体所在地 |  |
| 電話番号 | 　　　－　　　－　　　 | ＦＡＸ番号 | 　　　－　　　－　　　 |
| メールアドレス |  |
| 担当者名 |  |
| 担当者連絡先 |  |
| 指定を申請した理由及び意図 |
|  |

|  |
| --- |
| 管理運営に当たっての理念・経営方針 |
|  |

|  |
| --- |
| 職員について（職員の配置計画） |
| （常勤・非常勤・有資格者などの配置計画がわかるようシフト表を併せて作成してください。） |

|  |
| --- |
| 人材の確保と育成 |
| １　職員の勤務条件２　職員の採用計画３　職員の研修計画 |

草加市立松原児童青少年交流センター年間事業計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 目標 | 主な取組・行事内容 |
| ４ |  |  |
| ５ |  |  |
| ６ |  |  |
| ７ |  |  |
| ８ |  |  |
| ９ |  |  |
| １０ |  |  |
| １１ |  |  |
| １２ |  |  |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |

|  |
| --- |
| 経理について |
| １　管理料の管理方法２　実費の考え方・徴収・管理方法 |

|  |
| --- |
| 安全管理についての考え方 |
| １　防犯・防災の対応、備えについて２　緊急時の対応３　施設内の衛生管理について４　利用者の事故の予防及び事故発生時の対応 |

|  |
| --- |
| 利用者サービスの向上について |
| １　セルフモニタリングの実施２　実施結果を踏まえたサービス向上への方策３　利用者の意見聴取と反映方法 |

|  |
| --- |
| 個人情報について |
| １　情報の管理方法２　個人情報の保護について |

|  |
| --- |
| 指定期間の運営方針について |
|  |

草加市立松原児童青少年交流センターの管理に関する業務の収支予算書



令和　　年度

草加市立松原児童青少年交流センターの管理に関する業務の収支予算内訳書



指定申請に係る誓約書

令和　　年　　月　　日

　草加市長　浅　井　昌　志　宛て

申請者　所在地

団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者の指定申請を行うに当たり、草加市立松原児童青少年交流センター指定管理者募集要項「５　応募資格」を満たしているとともに、提出書類の内容は事実に相違ないことを誓約します。